	遊佐町生涯学習センター使用許可申請書 										
	年	月	日		1	使用時	間	使用 人数	部屋名	備	考
令和	年	月	日 (	)	~	時 時	分 分	人		電灯 冷暖房	時間 時間
令和	年	月	日 (	)	~	時 時	分分	人		電灯 冷暖房	時間 時間
令和	年	月	日 (	)	~	時 時	分 分	人		電灯 冷暖房	時間 時間
令和	年	月	日 (	)	~	時 時	分分	人		電灯 冷暖房	時間 時間
令和	年	月	日 (	)	$\sim$	時 時	分 分	人		電灯 冷暖房	時間時間
1 施詞 (○で囲 くださ		1階 2階 3階	・大 ・視	会議	室 ・ 室	・小研修室 ・第1研修室 ・音楽室 示する場合の	<ul><li>・第</li><li>・茶</li></ul>	2 研修室 道室	.,	習室 ティアルー、	) A
2 使	用目的						_ 3	2 47 .47 .2	員合計 中学生以下の	 の人員	<u>人</u> <u>人</u> )
上記の		遊佐F 年	町生涯学 月 団体名 申請人	- -	ンター 日	一の使用許可	「の申請	をします。			
			申請者	-				電話者	番号		
ì	遊佐町ᢀ	女育委!	員会 殿								
許可第	¥	号		遊	左町 <u>/</u>	生涯学習セ	ンター	一使用許可	可書		
申請者					殿						
1	吏用許可	<b>「申請</b>	書のとお	り、	下記象	条件をもって	許可す	`る。			
1 使	用料	(		:町生 によ		習センターの		び管理に とする。		第10条第 ——— 受 付	1項の <sub>印</sub>
2 許	可条件	(	1)遊佐 する	町生 条例	涯学習 の規定	を第2項の規 習センターの 目を厳守し、 は、係員の指	設置及 履行す	び管理に関ること。	<b>う。</b>	× 13	H1

令和 年 月 日

※申込みは当月から2か月先まで申請できます。

ただし、4月の使用申請については、3月からの受付となります。

遊佐町教育委員会

## 遊佐町生涯学習センター使用料等計算書

- ○時間区分 午前:午前9時~午後1時 午後:午後1時~午後5時 夜間:午後5時~午後9時30分 ○使用時間が1時間に満たなかった場合 1時間として換算する。
- ○免除の判断 教育委員会発行の遊佐町生涯学習センター使用料減免決定通知書にて判断する。

区分	使用内容	単価	使用時間・人数	免除の有無	金額
使	ホール	4, 400	午前・午後・夜間	有 · 無	
	•舞台照明器具	2,700	午前・午後・夜間	有 · 無	
	•舞台音響装置	1, 100	午前・午後・夜間	有・無	
	小研修室	1, 100	午前・午後・夜間	有 · 無	
	その他( )	1, 100	午前・午後・夜間	有 · 無	
	第1研修室	1, 100	午前・午後・夜間	有 • 無	
用	第2研修室	1, 100	午前・午後・夜間	有 • 無	
料	大会議室	1, 100	午前・午後・夜間	有 • 無	
	調理実習室	900	午前・午後・夜間	有・無	
	視聴覚室	1, 100	午前・午後・夜間	有・無	
	音楽室	1, 100	午前・午後・夜間	有・無	
	茶道室	1, 100	午前・午後・夜間	有・無	
	ボランティアルーム	1, 100	午前・午後・夜間	有・無	
	電灯料(ホール)	300	使用時間	有・無	
	電灯料 (大会議室)	200	使用時間	有・無	
実	電灯料 (上記以外の部屋)	100	使用時間	有・無	
費	冷房料(ホール)	300	使用時間	有・無	
徴	暖房料(ホール)	500	使用時間	有・無	
収	冷暖房料(大会議室)	200	使用時間	有・無	
費	冷暖房料(上記以外の部屋)	100	使用 時間	有 • 無	
	燃料費(調理実習室ガス)	50	使用    時間	有 • 無	
操ホ	音響操作	4,000	人×  日間		
作し	照明操作	4,000	人×  日間		

領収確認印	

領収確認者	最終確認者				
		最終確認日			
		令和	年	月	日